

## たびっく定期巡回 ケアステーション

沖縄市地域密着型事業



24時間365日  
いつでも駆けつけます



### ご利用の手続き

お問合せ

ご本人・ご家族・  
ケアマネージャーからの  
お電話

ご相談

利用内容のご相談  
・ご説明 → 契約

ケアプラン  
ケアマネージャーによる  
計画立案

訪問計画  
訪問計画作成者による  
訪問計画立案

サービス開始



〒904-2173 沖縄市比屋根2丁目1番22号

**TEL(098)989-3779**

FAX(098)989-7273

介護保険事業所番号:4790400347

連携した介護と看護で  
必要な時  
必要なサービスを  
ご利用者に合わせて  
ご提供します。



「定期巡回・随時対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)」は、介護が必要になっても、住み慣れた自宅・地域で生活ができるよう、平成24年に創設された24時間対応の新しい介護保険サービスです。高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が自宅で安心して暮らすことができ、介護を行う家族の負担を軽減するサービスです。



定期巡回・随時対応イメージ



## どんな人が利用できるサービスですか？

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は要介護1～5の段階の認定者が利用できるサービスです。大きな特徴は、介護や看護スタッフが何かあれば夜間でも「随時かけつける体制を24時間整えている」こと、「計画作成責任者がケアの詳細を決めることができる（訪問日時・具体的サービス内容・所要時間等）」ことです。

※「要支援1」「要支援2」の認定者は「定期巡回・随時対応サービス」は利用できません。

## 利用者にはどんなメリットがありますか？

- 利用者の生活リズムに合わせた訪問介護・看護を夜間でも受けられます。
- 短時間のサービスを1日複数回利用することができます。
- 24時間365日緊急時も必要に応じたサービスを受けることができます。
- 1か月あたり一定の利用料でサービスを受けることができます。
- サービスの状況を家族様も確認出来るので、普段の様子を知る事が出来ます。

※利用者様1人1人のアセスメントを基にサービスの内容・回数・相談・計画を行い、状態に合わせて再アセスメント、サービスの変更を行います。

## どんな事ができますか？

住み慣れた家で暮らしたい。

### 【短時間の訪問】

- 安否確認だけでも訪問します
- 服薬確認だけでも訪問します。
- 食事や水分補給の確認だけでも訪問します。
- おむつ交換や移乗、移動だけでも訪問します。



不安を少しでも減らしたい。

### 【随時の訪問】

- 転んで起き上がれない
- おトイレの失敗
- 熱がでてしまい動けない



### 相談

- 24時間365日緊急時に連絡を受け入れます
- 遠方に住む家族への報告
- 退院・退所後の在宅生活にむけたサービス相談

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス利用料金等(看護連携型)

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス利用料金は月額包括報酬で要介護度により異なります。
- 各種加算の単位数は区分支給限度額内に入りません。(残余単位数をご参照ください)
- デイサービスやデイケアなど通所系サービスを利用される場合、基本単位数から通所利用減算分を引いた単位数となります。
- 月途中からのサービス開始や月途中でのサービス終了となった場合、基本単位数は日割単位数×日数となります。
- 短期入所サービスを利用される月においても日割計算となります。(入所日は算定されません・退所日は算定します)
- サービス開始日から30日間、一日につき30単位の初期加算(コード:764002)が加算されます。

## 定期巡回随時対応型訪問看護・介護

要介護度別 基本単位数	コード	単位数
要介護度 要介護1	762111	要介護1単位 5,697
要介護度 要介護2	762121	要介護2単位 10,168
要介護度 要介護3	762131	要介護3単位 16,883
要介護度 要介護4	762141	要介護4単位 21,357
要介護度 要介護5	762151	要介護5単位 25,829
通所利用減算		コード
定期巡回通所利用減算11	764101	要介護1単位減算 -62 (通所1日利用につき)
定期巡回通所利用減算12	764102	要介護2単位減算-111 (通所1日利用につき)
定期巡回通所利用減算13	764103	要介護3単位減算-184 (通所1日利用につき)
定期巡回通所利用減算14	764104	要介護4単位減算-233 (通所1日利用につき)
定期巡回通所利用減算15	764105	要介護5単位減算-281 (通所1日利用につき)
加算項目		コード
総合マネジメント体制強化加算	764010	1,000
処遇改善加算I	766114	所定単位数の13.7%
介護職ベースアップ加算	766121	所定単位数の 2.4%
定期巡回初期加算(ハ初期加算)	764002	1日につき30単位加算 ※30日まで算定

※定期巡回初期加算は利用した日より30日間算定

### 基本となる考え方

「定期巡回・随時対応サービス」の報酬はひと月あたりでの定額です(包括報酬)。サービスを利用しない日があっても定額となります。ただし、契約日「または契約終了日」が月の途中の場合は、当該月のみ日割りで計算します。また、デイサービスやショートステイなど併用可能な介護保険サービスを利用した場合は、減算または、日割り計算されます。

※随時対応・随時訪問を利用した場合も追加費用はありません。随時対応・訪問サービスの利用もひと月あたりの定額報酬に含まれています。

※月途中で要介護状態区分が変更された場合は日割りで算定します。

### サービス可能エリア

「定期巡回・随時対応サービス」は地域密着型サービスであるため、事業所と同じ市町村の住民が利用することができます。「随時対応サービス」については、事業所から利用者宅まで概ね30分以内に駆けつけられるようなエリアが想定されています。



## 連携先訪問看護ステーション

基本単位数	2,954	2,954	2,954	2,954	3,754
定期巡回訪問(介5は+800単位 別コード)コード	133111				133115
緊急時訪問看護加算	133100	574	574	574	574
利用者負担額 1割		3,528	3,528	3,528	4,328
2割		7,056	7,056	7,056	8,656
3割		10,584	10,584	10,584	12,984
日割り単位数 ※月途中の開始・終了等	97	97	97	97	123
定期巡回訪問・日割(介5は+800単位 別コード)コード	133112				133116

●訪問看護の利用は主治医の意見書が必要となります。利用を検討されている場合はお気軽にご相談下さい。